

建設観光委員会会議録

1. 日 時 平成21年9月7日(月曜日)
午前 9時30分～午前11時00分 現地視察
午前11時14分～午後 0時20分 机上審査
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 佐々木 隆 義 委員長 岩本 明 央 副委員長
秋山 哲 朗 委員(議長) 河村 淳 委員
村上 健 二 委員 柴崎 修一郎 委員
西岡 晃 委員 下井 克己 委員
馬屋原 眞 一 委員
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員
重村 暢 之 局長 岩崎 敏 行 係 長
佐伯 瑞 絵 係 長
6. 説明のため出席した者の職氏名
村田 弘 司 市長 林 繁 美 副市長
伊藤 康 文 建設経済部長 斉藤 寛 建設経済部次長
矢田部 繁 範 建設経済部建設課長 川島 茂 建設経済部農林課長
藤井 勝 巳 建設経済部商工労働課長 秋枝 秀 稔 美東総合支所建設経済課長
小嶋 卓 夫 秋芳総合支所建設経済課長 山本 勉 総合観光部長
阿武 知 総合観光部観光総務課長 西田 良 平 総合観光部観光振興課長
坂田 文 和 消防長 田畑 龍 男 消防本部次長
西岡 博 和 消防本部総務課長 柴崎 隆 博 消防本部予防課長
古屋 安 生 農委事務局長

午前 11 時 14 分開会

委員長（佐々木隆義君） どうもお疲れです。それでは、只今より建設観光委員会を開催いたします。委員の皆様方、先程の現地視察大変お疲れでございました。

それでは、先の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案 4 件につきまして、審査いたしますのでご協力をお願いいたします。市長さん何かございましたら。

市長（村田弘司君） 特にございません。よろしくお願いします。

委員長（佐々木隆義君）議長さん。

議長（秋山哲朗君）ありません。よろしくお願いします。

委員長（佐々木隆義君）それでは、これより審査を始めます。はじめに議案第 12 号美祢市急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例の制定についてを審査いたします。執行部より説明を求めます。それぞれ勉強会なり本会議等で相当勉強させていただいておりますので、要点を重点的に報告してください。矢田部建設課長。

建設経済部建設課長（矢田部繁範君） それでは議案第 12 号美祢市急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例についてご説明いたします。きょう机上に配付いたしました急傾斜地崩壊対策事業っていう 2 枚の資料と議案書の 12 - 1 ページをご覧ください。近年、異常気象による局地的な豪雨が増加し、土砂災害は毎年のように発生しており、市民の暮らしに多大な影響を与え、急傾斜地崩壊対策事業による防災工事の必要性は年々高まっています。本市においても県施工で平成 20 年度が 4 件、今年度も 4 件の事業予定で事業を展開しております。それでも要整備箇所は 30 数カ所あるのが現状でございます。急傾斜地崩壊対策事業というのは、通常の公共事業とは少し異なっておりまして、その法的根拠は、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律であります。その中で県は県営工事により著しく利益を受ける者がある場合においては、その利益を受ける限度において、その者に当該県営工事に要する費用の一部を負担させることができる。と規定され、その負担分を旧美祢市では、市が全額、旧美東町、旧秋芳町では町と受益者で 2 分の 1 ずつ負担してまいりました。事業の対象箇所は民地であり、かつ受益者が特定されることであります。合併時に旧美東町、秋芳町には分担金及び負担金徴収条例が存在して、その扱いについては、新市移行後、速やかに調整するとなっております。分担金の額について説明いたします。きょう机上に配付しました資料の 3 ページ目、1 枚めくられまし

て3ページ目に例をあげております。1、2については、目的、指定基準等をお示ししております。3ページに例として3,000万円の事業費で県施工で市及び受益者の負担が5%でお示ししております。現行が左側、今時点でございますけど、負担金は美祢地区と書いてありますけど旧美祢では全額、市、下の旧美東、秋芳では2分の1の負担となっております。調整後というのがこの提案したものの例でございますけども、市が3%の90万円、受益者が2%の60万円ととなります。この事業の受益者が10戸であれば、1戸の負担が6万円となります。徴収方法ですが、一括聴収とする。但し、一括が困難な場合、分割することができる。徴収相手でございますが、代表者からとなります。次に分担金の減免についてであります。受益者に天災その他特別の事由が生じ特に認めるときは、分担金の徴収を猶予し、又は減額し、もしくは免除することもできるということです。その次に施行期日は、平成22年4月1日といたします。最後に県下の徴収の状況でございますが、県下美祢市を除く19市と町があるんですが、事業していないのが2町ありまして、除く17の市と町のうち徴収しているのが、9の市と町があり、この条例でお示ししております2%より高いのが7の市と町でございます。低いのが2市でございます。以上でこの条例についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

委員長（佐々木隆義君） はい、説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、河村委員。

委員（河村 淳君） この前の時質問したような記憶もあるんじゃが、急傾斜の崩壊の指定区域の分で、結局30度以上、10メートル、対象戸数が10戸ということであるが、要は、その家と家との間隔、距離が何メートル、何十メートルあってもええもんか、悪いもんか。その辺の基準があると思うんじゃが。

委員長（佐々木隆義君） はい、伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 先程、机上にお渡ししております資料の中に家の距離はございませんが、一応、事業的には50メートル以内が一連の急傾斜地で1カ所という判断でなっております。それ以外には、傾斜度はいいですが、その急傾斜地の地域から最終的な全部の幅の位置ですが、それから30度を外に広げた範囲までの範囲が保全区域になりまして、それが5戸以上で採択になりますが、10戸以上で国庫事業になったりします。その10戸あるうちの家の間隔が50メートル以

下でなければ一連の保全住宅戸数にはならないということになっております。以上です。

委員長（佐々木隆義君） はい、河村委員。

委員（河村 淳君） わかりましたが、要は、急傾斜の危険区域っていうのはある程度、指定がしてあるものか、ないものか。申請がなければやらんものか。一応、指定がどこどこ決まっちゃうか。その辺をちょっと。

委員長（佐々木隆義君） はい、伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） この事業は、地元から要望がございまして、本会議でもご説明したと思いますが、数字的な要件がございまして。県において数字的な要件30度、高さ関係、保全戸数、その他要件等精査しまして、それで採択なる可能性があるということで要望者の方から土地の協力等も完全に協力できるという体制をもちまして、県の新規事業、評価システム委員会で新規事業として採択するという方法になります。よってその間に区域がありまして、それをまず指定区域として公告する事務処理があります。今現在指定区域じゃなくて、要望がありましてその要件があれば新たに指定区域にした後に事業するということになります。以上です。

委員（河村 淳君） はい、了解。

委員長（佐々木隆義君） はい、柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） この施行期日は、22年4月1日から実施されると思うけど、指定区域に入っていればいいわけですよ。うちのほうが22年の以後に工事たぶんかかるやろう。今、調査っていうかこれやってるもんですから。前のままでいいということですね。指定区域に入っておれば。

委員長（佐々木隆義君） はい、伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 指定区域にまず入りますので入っておれば当然その後の事業は、よろしいということになります。はい。

委員長（佐々木隆義君） はい、岩本委員。

副委員長（岩本明央君） 2点程お尋ねをします。1点はですね、例えば民家があって、その後ろの急傾斜地が違う持ち主、地主ですね。その場合の多少の地域性もありましようけれどもうまくいくかなあと。どう言いますか、仲人役のようなものは市がやってもらえるのかどうかということと、もう1件、きょういただきました

資料の1ページ目の2の中で人家が5戸以上、または...とこうありますが、お寺とかお宮なんかは、これ入りますかね、入りませんか。その2点をお願いいたします。

委員長（佐々木隆義君） はい、伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 岩本議員の質問ですが、まずは、人が住んでいる人家が対象でございます。それが対象でその裏山が地主が違ふと持ち主が違ふということですから、その辺は地元で十分調整された後、先程市のほうでその辺を調整されるかと言われましたけど、地域をもってまず、その辺を調整されて、というのが防止工事するのは基本的に宅地部分でなく、山裾の部分をしめます。その土地は無償提供ということとなります。その辺は十分認識いただいたことでやるということになっております。よって地元で調整していただきたいということです。それとお寺とかはどうだということで、人家ということで庫裏とかというものであれば対象になりますし、人家以外に公共施設等がありました場合、個別的な協議になりますが、戸数が満たない場合でも、採択になるということもございませぬ。ただ特別な例でございませぬので一般論は、人が住むところがどうであるか、戸数が何戸あるかということが問題になります。以上です。

委員長（佐々木隆義君） はい、他にありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

委員長（佐々木隆義君） はい、それでは本案に対する御意見はございませぬか。

〔「なし」と言う者あり〕

委員長（佐々木隆義君） それでは、これより議案第12号美祢市急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例の制定についてを採決いたします。本案について原案のとおり決することにご異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号平成21年度美祢市一般会計補正予算（第5号）を審査いたします。執行部より本委員会の所管事項について説明を求めます。はい。川島農林課長。

建設経済部農林課長（川島 茂君） 6 - 26 ページをお開き願いたいと思いま

す。農林費でございます。農業総務費でございますが、ここに の一般職員の人件費がでございますが、これにつきましては、災害事業のほうに、補助のあります災害事業のほうに1名半年分を組み替えるというものでございます。次にですね、農地費でございますが、これは農地経費でございます。20年度から実施しております牛明ため池の団体営事業でございます。これにつきましては、工事用道路の施工につきまして多額な経費がかかったということで、今年度引き続きその補修と併せて工事を実施したいというものでございます。それに伴います業務委託でございますが、国庫補助に全体変更するための説明資料の業務委託設計をいたすものでございます。これが60万円ほど見さしていただいております。農地防災事業でございます。これにつきましては、主には工事費でございます。20年度の先程お話ししました20年度の道路工事に費やしたお金の工事分の不足分を今回21年度でお願いいたすものでございます。次に6款の農林費、2項でございますが、林業振興費でございますシカの被害防除対策事業ということで、於福からですね秋芳の別府、トンネルの上ですね、長門市境でございますけども、これにシカの進入防止の柵を設置するものでございます。これも810万円ほど今年度でお願いするものでございます。

次に6-28ページをお願いいたします。これにつきましても先程の事業の続きになりますけども、当初、県の事業で予定をしておりましたけども、この県の事業が廃止ということになりましたので、急遽国庫事業のほうに乗り換えまして、ちょうどいい事業がございましたので、そのほうへ乗り換えております。810万円プラスの810万円のマイナスということでございます。なお、010の森林景観保全事業その下の011シカの防護柵の維持管理事業でございますが、これも緊急雇用対策の事業に乗りまして、10分の10、県のほうから見ていただくということで、今回この事業に乗ったものでございます。その一番下の012でございますが、シカの捕獲事業でございますが、これも委託事業を今回、単独単市でございますけども17万5,000円ほど今回お願いするものでございます。さらにその下です、目の5、治山事業でございますけども、小規模治山事業、これは今回の災害によりますところの約10箇所を21年度で対応したいということでございます。平均400万円掛けるの10箇所ということで一番下の工事費が約4,000万とそれに伴います事業費算定のためです、ね県の補助をいただくための、調査設

計委託料というものも併せて230万4,000円ほど組ましていただいております。

委員長（佐々木隆義君） はい、藤井商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（藤井勝巳君） 続きまして、商工費につきましてご説明申し上げます。最初に商工総務費でございますけれども補正前の額が3,339万6,000円今回の補正にあげるものが2,000万円でございます。内容につきましては、負担金、補助及び交付金といたしまして竹材資源活用事業といたしまして、竹材資源活用事業運営補助金というもので2,000万円を美祢農林開発株式会社のほうに補助するものでございます。続きまして流通対策費でございますけれども補正前の53万7,000円、今回160万6,000円を補正するものでございます。この内訳につきましては、旅費が8万7,000円、需用費が5,000円、工事請負費が65万円、備品購入費が85万6,000円、負担金、補助及び交付金が8,000円でございます。本年4月から地方消費者行政活性化事業がスタートいたしましたけれども、この一環として更に9月1日から消費者庁が発足をいたしました。それに伴う事業でございますけれども、普通旅費につきましては、相談業務が昨今、非常に多岐多様に及んでおります。それに対応するための生活相談レベルアップ事業ということで研修費ということで参加費を組んでおります。また、消耗品につきましては、実務参考資料として、5,000円。そして施設整備工事ということで65万計上しておりますけれども、県の指導のもとでセンターの設置をいうことでございますけれども美祢市におきましては、20年度におきまして、消費者行政に係る問い合わせ等が美祢市に直接相談に来られた方あるいは、県の消費者生活相談を通じて美祢市のほうに紹介があったもの併せて11件でございます。従いましてセンターの設置は、少し大きすぎるということで相談所の改修工事を行うようにしております。個別で対応できるような相談室の設置ということで65万円を計上したところでございます。また、庁用一般備品につきましては、パソコン、プリンターを設置いたしまして、情報が的確にできるように準備することにしております。以上、商工については終わります。

委員長（佐々木隆義君） はい、矢田部建設課長。

建設経済部建設課長（矢田部繁範君） それでは、1枚めくられまして6-30ページ、31ページをお開きください。8款の土木費・土木管理費の中の土木総務

費、一般職員人件費でございますけど758万2,000円の減額となっております。これは現年に発生いたしました災害の補助災に2名分、半年を計上したために減額したものでございます。その下の3項の都市計画費でございます。都市計画公園管理費の中の57万1,000円これは、緊急雇用対策といたしまして、美祢さくら公園、桜山公園、来福台公園の公園管理に当てるものでございます。

委員長（佐々木隆義君） はい、川島農林課長。

建設経済部農林課長（川島 茂君） はい、引き続きまして、6-34ページ、6-35ページをお開き願いたいと思います。今回の災害による復旧事業でございますが、まず単独災害事業でございますけども現年度発生分ですが、これにつきましては、10万円から40万円まで単市で補助金を出すという事業でございます。これにつきましては、まず事業の測量設計業務でございますが、これは、農災と林道災と両方ございますので、この測量設計業務につきましては、林道の9件の路線につきまして調査設計をするものでございますが、これにつきましては193万8,000円お願いしておるところでございます。また、災害復旧業務の委託でございますけども、これも40万円ほど委託をお願いしております。また災害復旧工事でございますけども、これも林道災害に伴うもので19路線で886万8,000円を今回お願いするものでございます。それに伴いまして、農道あるは林道につきます原材料費バラスなり水路のU字溝などの原材料用品を原材料費といたしまして152万2,000円を今回お願いしております。また少額災害の復旧工事の補助金でございますけども約今年度200件ほど今から処理をしたいということで4,764万円ほど今回お願いしております。なお、次の補助災害、今度は40万円を超える災害についてのものでございます。合計が3億9,136万4,000円というふうになっておりますけども、まず最初にここに人件費があがっておりますが、先程農業総務費のほうから補助のほうへ回すということで職員1名分、半年分をこちらのほうに回しておるものでございます。またその下の中央ぐらいになりますけども、臨時職員の賃金というものがございますけども、これにつきましては、技術者を2名雇い入れまして、この災害事業の調査設計、事業費の算定とかですねそういったものにあたっていただくということで225万5,000円を今回お願いしております。いわゆる調査設計業務でございますが、今度は補助金になります、これにつきましては、6,823万1,000円、今回お願いするものでございます。な

お、増高申請、いわゆる高い補助率をもらうための精度の高い設計というこれの作成業務いずれもコンサルでございますけども、743万4,000円ほどお願いするということでございます。その他災害復旧工事全体でございますけども、3億425万円を今回予定とさせていただいているところでございます。

委員長（佐々木隆義君） はい、矢田部建設課長。

建設経済部建設課長（矢田部繁範君） それでは、6-36、37ページをお開き下さい。土木施設の災害復旧費でございます。単独災害復旧費といたしまして、3,910万、内訳といたしまして、市道側溝の土砂取り除きの委託料が500万、単独災害の復旧工事費が3,410万、その下の補助災害復旧費、60万円を超えるものにつきまして、災害復旧といたしまして、3億4,300万を含めまして総額といたしまして3億8,310万7,000円を計上しております。以上です。

委員長（佐々木隆義君） はい、以上で説明が終わりました。本案に対する質疑はありますか。はい、柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） 竹材の資源活用事業運営補助金の2,000万でございますが、ちょっと2点ほどご質問します。現在ですね、最近は、美祢社会復帰促進センターができて、開所当時とですね警務作業の内容が段々違ってきまして、最近では、警務作業も大変忙しくなっているというふうな状況も聞いております。そういう中でですね竹箬、現在の在庫がどんどん貯まっております、90万から120万ぐらいというふうな話も聞いています中で竹箬、美祢市内の飲食店で使われている竹箬、だいたいほとんど中国産ですけど、最近値が上がってですね、それでも2円弱というふうに聞いております。今の美祢市がやっている箬は、お土産用として7膳で150円ですかね。あとばら売りが100膳で420円、1膳が4.2円ですか。こういうふうに聞いております。非常に倍以下と言いますか、中国産がですかね。今美祢市がやっている箬の単価の値下げと言いますか、現在今6円ぐらいかかっています。というのが4日に竹岡議員の一般質問の中にも話が出ておりました、原価の値下げとかこういうものは、今どういうふうに考えておられるかご説明のほどお願いします。

委員長（佐々木隆義君） 藤井商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（藤井勝巳君） 現在、農林開発で作っております竹箬の

単価の値下げについては、検討できないか。ということでございますが、現時点では、値下げする予定はございません。先般申し上げましたように、製造原価というものが6円から7円かかっております。それを割ってやるというのは、困難性があると思いますので、現状では値下げすることは考えていないところでございます。

委員長（佐々木隆義君） はい、柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） 竹箸では、利益性はあまり追求できないと、観光用の箸とか、お土産用の箸は、いろいろ全国聞いてみましても300円とかですね、高いので500円ぐらいもありますけど、今現時点では、美祢は150円と、7膳でこういうふうに聞いておりますけど、そうするとどうしても筍のほうにですね採算的には依存せざるをえないと、思われるわけですが、この運営補助金2,000万これを掲げておられますけど、昨年、12月ですか私の質問に対しまして、村田市長が事業の見直しを図りたいと、やりますという断言をされたわけですけど、そういうことで流れといたしまして、4月に指定管理者制度にかわったというふうに聞いておりますけど、今のままですねこのまま行ったんでは、23年ですか、まで2,000万、1,000万、500万と3年間に渡って運営補助金を出す計画のようですが、今のままの販売体制で行ったんでは、なかなかこれがまた3年経っても、また運営補助金を出さなきゃいけないというような状況になるんじゃないかと思っております。そういう中で4日の日の竹岡議員の質問に対しまして、とりあえず何と言いますか、マネージャー、人材のほうの補助と言いますか、村田市長が社長ですからそれ以外にマネージャー的な人を導入したいというふうに市長は、答えられたわけですけど確かにマネージャー的な人は、今度はこの方が販売されるんだろうと思うんですけど、やはり販売員の育成と言いますか、やはり我々も長いこと販売をやってわかるわけですけど、セメントとか石灰とかこういうトンで売っているものと、こういうグラムとかですねキロで売っている販売体制、違うと思うんですよ。しかもこういうのはやはり販売員が一つ一つ店を回るたって、全国回るわけいきませんし、市内だけではですね今いろんな催しでお土産の代わりとして、付けておりますけどこういうのもいずれ竹の箸とか筍を付けて出すことは、いいんですけど1年2年経てば限界が来ると思います。その中でやっぱり販売のですね販売員の育成って言いますか、これをきちっとしないことには、おそらく3年経ってもまた運営費を補助金を出さなきゃいけないという状況になると思います。その中で販

売者、市内の販売あるいは県内の販売、県外の販売、この前ちょっと言われましたけど京都でしたか竹の箸が売れたと言われましたけど、こういう所に行くのにどうしても交通費なんか言ってくると思います。車の販売者とかあるいは交通費、あるいは管理費こういうのが必要となって来るわけですけども、こういうものもですねこの際、市として委託料ですか、こういうのをきちっと決めてですねある程度それで一遍にそれでやってしまったほうがいいような気がするんです。今のままの体制でいったんじゃですね、3年経っても結果的にはなると思います。そういう点の市長のちょっと考えをお聞かせ願いたいと思います。

委員長（佐々木隆義君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 柴崎議員のご懸念されていることは、もっともだろうと思います。現在、実質的に事業を開始しまして、生産を開始しまして、販路とがきちっと出来ていない状態で今スタートせざるを得なかったということで、現状のような状況になっているということですね。ですから現状を見られた状態で特に柴崎議員はそういうふうなご経験を若い頃から積んでおられますので、非常に危惧をされてこの第3セクター美祿農林開発株式会社のことでもすし、竹材資源を使ったですね地元の特産品を作るということに、本当に思いをかけておられるというのは、ありがたいと思っております。そういう意味でのご質問だろうと思っております。今、おっしゃいましたように、この販路をきちんと開拓していくということ、それから生産コスト、販売にかかるコストのこともおっしゃいましたけれども、その辺を捕まえてやらないとですね、この事業は失敗してしまうと思います。ですからその辺も踏まえましてですねきちり整理をしてそのマネージャーという言葉が使われましてけれども、その辺が足場がわかって、なおかつその対外的にですね販路が開拓できるような人材をですねどうにか発掘をしたいというふうに思っております。以上です。

委員長（佐々木隆義君） はい、柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） 私も会社の者に聞いたんですけど福岡なんかでは、生協ですね、グリーンコープなんか会員数なんか30万人以上おりますけど、こういうところなんか聞いてましてもやはり国産の筍というのは、やっぱり九州でもない、現時点で宮崎から入れているけどこれも不足気味だと。こういうふうな状況の中でやっぱりどんだんどんだん歩いてですね市内、県内だけでなくやっぱりそういうところ

るも回って歩かないとなかなか販売のほうは成功しないんじゃないかと一つよろしくご検討のほどお願いいたします。以上です。

委員長（佐々木隆義君） 他にございませんか。はい、岩本委員

副委員長（岩本明央君） 村田市長にお尋ねをいたします。当初予算で6款の農林費が人件費全部含んでも13億ちょっとぐらいで、その中で工事請負費が1億ちょっとぐらいで当初予算組んであります。今回11款の災害復旧費で農林関係が4億5,000万これもほとんどが工事請負費に近いもんが、もちろん人件費がありますけど、そういうことになりますけど、私が今まで見ておりますけど平時、平常時においてほとんど職員さんがぎりぎりで作っておられてますね、また今回のような甚大な災害が発生しておるわけです。また農林だけでも4億5,000万という追加の予算があるわけですが、実際に職員さんがですねものすごく頑張っておられるというのはよくわかりますし、21年度、22年度、23年度どうなるかわかりませんが、あんまり災害復旧の工事を引っ張るとまた新しい災害が追加発生するというので、浅はかな考えかもしれませんが、何か災害復旧班か何かそのようですね、時限的なもので特に災害復旧のほうのお金も膨大ですし、その辺のお考えを市長は、それこそ職員さんは、平時も職員ぎりぎりで作っておられると思いますし、このような大きな予算が付いて職員さんも大変じゃろうし、その辺はどのようなんですかね。大変心配というか危惧するんですけど。

委員長（佐々木隆義君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 岩本議員が今おっしゃいましたけれども、合併をいたしまして職員数を非常に大きく圧縮をしてきております。そういう中で大きな災害が起こりますとですね、どうしても職員一人ひとりのですね負担が増えるということは否めないというふうに思っております。今災害復旧班的なものがないかというふうにおっしゃいましたけれども、岩本議員いみじくもおっしゃいましたけれどもぎりぎりで作っておるということになりますと、別段に災害復旧班を作るということは、そのスタッフを確保する必要があります。そうするとそのスタッフを確保したということは、何らかのセクションの部署の人員を削減するということになりますね。今、土木それから農林ですね、それぞれに単独なり補助の災害があるわけですが今の現有スタッフでですね汗をかいてもらおうと思っております。今、一生懸命、仕事もしておりますしね。努力をする仕方も知ってますし、勉強もしております、

それを足りないところを先ほど補助災害復旧費でも課長が申し上げましたけど臨時職員を期間的にお願いをして専門的な業務をやっていただくという形で対応しようと思っています。この災害につきましては、いつ起こるかわかりませんし、また続いて起こる可能性があるかもしれませんしね、その都度その都度職員が倒れてもらっては困りますけれども、その辺の人事管理をしっかりしながら現有スタッフで頑張っていきたいというふうに思っております。以上です。

委員長（佐々木隆義君） はい、他に。河村委員。

委員（河村 淳君） 災害のことやから、ちょうど関連でちょっと質問してみますが。私も元建設課におったことがあるから、大変災害の査定については、日にちが大体決まっちゃよると思いますが、この辺について、今年度の補正において組まれておるのは、全体の何%やら何十%、30%か、40%かわからんですが、これの査定が受けられるような、特に公共土木災害についちゃあ割合みやすいのい。標準断面で査定が受けられるけど、農業施設のほうが大変割合に込み入った査定設計書を作るようになると思う。今もかわっちゃらんと思うんじゃが。今質問があったように、査定設計書が今度の日にちが決まっておると思うが、1次、2次、3次まであるかわからんが、間に合う可能性があるものか、ならんにや次に回すとかいう考えがあるのかその辺を建設部長の答弁をお願いします。

委員長（佐々木隆義君） はい、伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 農林災害については、後ほど次長にさせますが、土木災害については、先程現地ご案内した時にもこの9月14日から3次査定、もう1次、2次は事前の災害で過ぎましたので、3次査定、次の週に4次とございます。当然心配しておられるすごい量に対して職員で対応できるかどうかということでケース全て土木災害につきましては、この3、4、5の査定で受けるということで体制を作っております。当然この中の補正の中に設計業務等ございますが、あまりに無理なところについては設計業務で補正もさせていただいております。全部受ける体制でやる構えでございます。農林災害につきましては、斉藤次長。

委員長（佐々木隆義君） はい、斉藤建設経済部次長。

建設経済部次長（斉藤 寛君） 河村委員さんのご指摘のとおり農林災害は、非常にややこしいと言いますか、非常に複雑でございます。それで公共土木災害の査定よりは少しずらせて、時間的に余裕をもってスタートすることになっております。

10月初旬中旬から11月にかけて毎週のごとく行われる予定となっております。全部で192件でございますが、今年度中の査定に全て間に合わすということで、これは連合会、山口県土地改良事業団体連合会というところと協力してそれぞれの専門的な構造物についてはそちらにお願いするというので、今年度中に全て査定を受けるということで進めております。

委員長（佐々木隆義君） はい、河村委員。

委員（河村 淳君） わかりましたが、要は私がお願いしておきたいことは農業用施設災害復旧っちゅうのはね、あくまでも田んぼがくえたとか、なんとか、水路がくえたちゅうのがあるかもしれないが、緊急度の高い頭首工、これが一番大事になってくる。受益面積何十町歩という受益者がおるのに頭首工がくえてしまったと、これは優先的に早うせんと来年の田んぼができないと。こういうことをよく鹹味していただいてね優先順位をはっきり決められてやって頂くことをお願いしちよく。以上。

委員長（佐々木隆義君） はい。お願いでいいですね。はい。他にございませんか。はい、村上委員。

委員（村上健二君） 消費者問題で今11件あると言われましたが、具体的にどういう内容が。それでちゃんと対応できるわけ。

委員長（佐々木隆義君） はい、藤井課長。

建設経済部商工労働課長（藤井勝巳君） 村上議員さんのご質問にお答えします。先程申し上げましたように本市に11件の問題がきました。主なものと致しましては、やはり悪質商法にかかるもの、そういったものが一番多かったように記憶しております。あと、私どものほうに入ってこないんですけども、直接県の消費者センターのほうにいく相談、あるいはその他の自治体のほうに相談に行かれるケースもございますので最終的には、うちに入ってきたのは11件と少ないんですけどもそういう小さいものも出ているかと思っております。一番多いのはやはり悪徳商法にかかるものが一番多かった。また多重債務にかかるもの、そういったものが多かったと思います。（発言する者あり）そのために年々多種多様に及んでますので、それをクリアするために専門のセミナー等もありますんでそれに対応するために、今回もですね普通旅費を組んでそういった専門的な知識を習得するための研修会にも参加させたいというふうに考えております。以上です。

委員長（佐々木隆義君） はい、村上委員。

委員（村上健二君） 勘違いしちよるかもわからんが伊藤部長、設計委託料か、早い話がコンサルタント料っていうんですか、割と高いんじゃが、何か基準があるわけですか。

委員長（佐々木隆義君） はい、伊藤部長。（発言する者あり）

建設経済部長（伊藤康文君） 村上議員さんの質問ですが、今回の災害についての設計業務委託料を言われておることいいんですかいね。一般的なあれですか。公共工事等で私特に土木構造物になるわけですが、委託料が積算が高いとか言うことでしょうけど。基本的に技術者がいるということで、決まった土木について設計基準資料がございましてやっておりますし、建築についても国交省が出しております設計基準をもとに算出してますが、県の協議で若干のリストの修正をしておりますが、高いと言われれば、思われるとおりとなりますが、基本的制度上で決まったものでなっております。以上です。

委員長（佐々木隆義君） はい、岩本議員。

副委員長（岩本明央君） 河村議員の続きのようなものになりますが、実際にこの災害復旧費がですね、実際に21年度に全部消化して工事が済むかどうかっちゃうのが一番心配しております。例えば繰越明許費とか継続費とか3年ぐらいまでかかるような話をちらっと聞いたんですが、その辺はどうなんですかね。

委員長（佐々木隆義君） はい、伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 岩本議員のご質問ですが、基本的には、年度ごとに採択されますが、当然土木災害にしても3次4次5次の査定を受けてとしても工事は早くて11月になると思います。当然のことながら繰越明許の事務処理が必要と考えています。その後にも先程、河村議員さんも言われましたが3年間の間で最終的には全部出来ると認識しております。以上です。

委員長（佐々木隆義君） 机上配付されております美祢農林開発株式会社の補助金支出に係る基本計画。何か担当のほうで説明されることがあるの。目を通してもらうたらそれで結構だ。ですか。藤井課長。

建設経済部商工労働課長（藤井勝巳君） 本日机上に美祢農林開発株式会社への補助金支出に係る基本計画ということで文書をお配りさせていただきました。先般の9月2日の提案説明、あるいは質疑の中でご質問等もあったわけでございますけれ

ども、そのときにお出ししたものが、事業計画書がキャッシュフローということで資料を作成し、これに基づき説明したわけでございます。歳入後に経営の状況を踏まえてということでご説明をしたかと思えますけれども、基本的に21年から23年までどういう形で美祢農林開発株式会社が進んでいき、3年後にはこういった形で完成し、本格的スタートするという形のを執行部のほうで作らせていただきました。21年度につきましてはもう半ば過ぎておりますけれどもやはり竹箬もある程度順調に製造が出来ましたのでこれから販路を見つけて販売を重視していくということにしております。また、竹の子の水煮につきましては本年度につきましては試作品作りということでスタートして実際的には一月に満たないもので製品を作ったわけでございます。やはり今年度やりました業務もいろいろと問題点もあるかと思えますけれどもこれを分析しながら22年度の本格稼働に向けて進めていきたいと言うふうに思っております。また水煮加工については可能な限り試作品作りをして22年度の本格稼働に向けて進めていきたいと言うふうに考えておるところでございます。また、補助金の活用をしてほ場の整備、そして農林開発の組織、あるいは人材育成は図って参りたいと言うふうに考えておるところでございます。また、管理部門の確立によりまして事業の円滑な遂行を図るということで、22年度の基本計画を作ったところでございます。そして22年度以降につきましては21年度の課題点、その辺を検討しながら、22年度へのステップとしていきたいと言うふうに考えております。そして21年、22年度の基にしてきたものを23年度には完成をさせたいと言うふうに考えておるところでございます。以上でございます。

委員長（佐々木隆義君） ほかに委員さんありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

委員長（佐々木隆義君） はい、それでは本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

委員長（佐々木隆義君） それではこれより議案第6号平成21年度美祢市一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

委員長（佐々木隆義君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可

決されました。12時を過ぎましたがこのまま審査を続行いたします。

次に、議案第8号平成21年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第3号）を審査いたします。執行部より説明をお願いいたします。はい、西田観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） それでは議案第8号につきましてご説明のほう申し上げます。議案資料8 - 10ページ、11ページをお開き下さい。まず歳出ですが、2款観光振興費・振興管理費・一般管理費・委託料の業務委託料といたしまして34万6,000円を計上しております。これは去る6月2日、山口秋芳プラザホテルにおきまして発生した一酸化炭素中毒事故に伴いまして今回美祢市女性の会から大阪府高槻市松原小学校が事故によって修学旅行が中止になりまして美祢市での思い出づくりが出来なかった児童さん。この児童さんのために役立ててほしいというご意向による寄附がありました。現時点では市の意向として事情が許せば何らかの形で本市にご招待したいと言うふうに考えております。ここで招待するという事になれば実務的に申し上げますと旅行会社等への委託するという事になりこのことから業務委託料として34万6,000円を計上しております。ただし松原小学校さん、相手方のご意向を十分にくむことが非常に大切なことでございます。このことから今後相手方と協議をおこなう中で一番良い形で使わせていただきたいと言うふうに考えております。

続きまして、8 - 8ページをお開き下さい。歳入ですが寄附金・振興管理費寄附金、振興管理費寄附金として34万6,000円を計上しております。これは歳出でご説明いたしました寄附金でございます。以上で説明のほう終わります。

委員長（佐々木隆義君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

委員長（佐々木隆義君） それでは本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

委員長（佐々木隆義君） それではこれより議案第8号平成21年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

委員長（佐々木隆義君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可

決されました。

次に、議案第14号字の区域変更についてを審査いたします。執行部より説明をお願いいたします。はい、川島農林課長。

建設経済部農林課長（川島 茂君） 議案14-1ページをお開き願いたいと思います。議案の14-1ページから14-4まで今回秋芳地区の鍛冶屋地区での土地改良事業におきます字界の変更でございます。なおお手元にお配りしております色済みの3枚、A4が三つ折りになった資料があるかと思いますが、こちらをお開き願えたらと思います。まず一番上の紙でございますが、これは土地改良事業をやる前の従前の土地の様でございます。そして2枚目が土地改良実施した後の区画でございます。これで3枚目を覽ていただきますと従前の区画と事業実施した後の図面を重ねたものでございます。ここの黄色い部分でございますが、この黄色い部分が今回字の変更になるものでございます。なお、新しい字の境界につきましては大きい串団子のようなマークがあると思いますけどもこれが新しい字界ということでございます。なお、古い字界につきましては今の黒いぼつぼつの小さいやつでございますが、あれが旧字界ということでございます。この黄色いところが今回土地改良事業によりますところの字の変更する区域ということでございますどうぞよろしくをお願いいたします。

委員長（佐々木隆義君） はい、説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

委員長（佐々木隆義君） それでは本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

委員長（佐々木隆義君） それではこれより議案第14号字の区域変更についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

委員長（佐々木隆義君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案4件につきましては審査を終了いたしました。大変お疲れでございました。委員の皆さん何かほかにご発言がございましたら

お願いいたします。はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） 1点、3月議会でいろいろとご審議があったと思うんですけど指定管理者の収益的事業のある指定管理者の件で四半期ごとに収益を覧ながら指定管理者が適切に運営してるかどうかということをご報告願うということをお願いしていたと思うんですが、何件かそういった事業があると思います。この4月に変わった分につきましては家族旅行村があるかと思いますが、その辺の四半期の報告ですね。これがもしあればご呈示していただければというふうに思います。

委員長（佐々木隆義君） 阿武観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（阿武 知君） 西岡委員さんのご質問にお答えいたします。本日は中間報告書は持参をいたしておりません。従いまして後日提出させていただきますということによろしゅうございますでしょうか。

委員長（佐々木隆義君） はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） ということは指定管理者のほうから四半期ごとの決算内容といえますか、そういった形のものは出てきているというふうに認識してよろしいですか。

委員長（佐々木隆義君） はい、阿武課長。

総合観光部観光総務課長（阿武 知君） 本年5月に策定をされました指定管理者のガイドラインの中で中間報告書の書式が定めてございますけれどもこの中には収支決算書という表示になっております。しかし四半期ごとにはまだ決算が済んでいないということで、総合政策部のほうで収支状況ということで次の中間報告につきましては収支状況報告ということに書式が改正されるように聞いております。第1期の旅行村からの報告によりますと収支状況につきましては収支決算の状況につきましては6月までの3箇月間の収支の状況ということで報告を受けております。以上でございます。

委員長（佐々木隆義君） はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） 今あるということですので、資料のほう提出していただいて、また精査してみたいなというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

委員長（佐々木隆義君） はい、山本部長。

総合観光部長（山本 勉君） 今の報告書の関係ですけども一応指定管理者の中間

報告ということで第1四半期4月から6月の分につきましては市のほうに提出をしていただいております。それを受けましてうちも意見を述べるようになっております。そうはいいましてもそれを書くにはやはり現場の状況ですね。まずこれがあります。それと旅行村が本当にこの報告書に書かれておるような状況で管理運営がされてるか、そういうところがペーパーだけでなかなか把握できないところがあります。そういう意味を含めまして私と課長が旅行村のほうに伺いまして村長なり理事長さんですねそれと関係者の方とでヒヤリングをおこなう形できちっとその辺の状況なり、また事故の問題、管理の問題、困ったことはないか、今までの遂行状況が十分に計画どおりされているか、その辺全体を網羅する形でおこなっております。以上でございます。今、中間報告書の提出という話もありましたけどもこれは旅行村は少しよその指定管理者とは形態は若干収益事業部分がかなり大きいのであると思いますが、全体の報告書も出されるということになってますのでその辺の検討をする必要があるのかなと思っております。以上です。

委員長（佐々木隆義君） はい、藤井課長。

建設経済部商工労働課長（藤井勝巳君） 商工労働課におきましても指定管理という形で美祿観光開発株式会社がございます。こちらのほう指定管理してるんですけどこちらのほうにつきましては事業報告という形で毎月出ささせております。現在8月分までは出ておりますけれども現在収益が600万程度今年度に限っては出ておるところでございます。また改めて本日持ってきておりませんけれども報告書という形でお示しをしたいというふうに考えておるところでございます。

委員長（佐々木隆義君） いいですか。四半期ごとに報告をいたしますよという答弁があったんでそれは必ず実行されるようお願いをいたします。（発言する者あり）はい、村田市長。

市長（村田弘司君） ちょっと誤解があるようですが、5月に策定しました改訂ガイドライン、事業者のほうから四半期ごとに市に対して報告を出させるということはお説明申し上げたところです。今、西岡委員のご質問は議会に対する開示についてどうだろうかということだろうと思います。委員長が言われたように四半期ごとに議会にその都度出すということでお話をしてあったわけなしに事業者から市に四半期ごとに出してそれに対して適切に指導をしていくということをお説明したとおりです。ですから今おっしゃる形ですよ、ですから議会に対して執行部がどうい

うふうな形で事業体から出てきた四半期ごとの報告を提示をするかということは議会サイドと執行部とそれを整理をする必要があるかと思います。以上です。

委員長（佐々木隆義君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） ほかにないようでしたら、以上を持って本委員会を閉会といたします。ご審査・ご協力誠にありがとうございました。お疲れでした。

委員の皆さんはお残りをお願いしたいと思います。

午後0時20分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年9月7日

建設観光委員長 佐々木隆義